

＜第 2 回藤沢市環境審議会 質問回答＞

質問 1 ※2-1-1(1)④指定収集袋制によるごみ処理有料化の導入

環境白書内の表「有料化実施前後の不法投棄処理実績の比較」において、平成 30 年度→令和元年度で処理件数は減っているがごみ量は増えている。これは規模の大きな投棄があったのか。

回答 1

発生件数は減少したものの、建設廃材等の産業廃棄物による多量な不法投棄が 8 件ほど発生（約 20 トン）したことに伴い、収集量としては前年度より増加した結果となっております。

質問 2 ※2-1-2(1)④「水質汚濁防止法」第 16 条に基づく地下水質調査及び地下水・土壌汚染対策

調査結果は示されないのでしょうか。他の調査では結果が表で示されていることが多いのに対し、こちらは文章で述べられているのみなのは理由があるのでしょうか。

回答 2

環境白書については、環境基本計画の年次報告書となっているため、その達成指標に対応するように取りまとめて記載しております。

地下水質調査につきましては、メッシュ調査・定点調査・継続調査があり、それぞれの調査の目的が異なることから、全ての調査結果を記載せず、環境基準の達成状況に絞っております。それぞれの調査目的や結果については、環境保全課で作成している「藤沢の環境」及び「藤沢の環境（資料編）」で公開しておりますので、よろしく願いいたします。

質問3 ※2-1-4(1)②本市計画による河川水質調査

他の水質項目（硝酸性窒素や亜硝酸性窒素など）は測定されているのでしょうか。環境基準の項目を中心に検討されているのは理解しますが、測定していれば他の項目の公開も有用と思います。

回答3

環境白書については、環境基本計画の年次報告書となっているため、その達成指標に対応するように取りまとめて記載しております。

本市計画による河川水質調査につきましては、①測定計画（「水質汚濁防止法」第16条）に基づく公共用水域の水質調査から PCB を除いた全 26 項目を測定しておりますが、掲載する項目を絞らせていただいております。

なお、全ての測定結果につきましては、環境保全課で作成している「藤沢の環境」及び「藤沢の環境（資料編）」で公開しておりますので、よろしく願いいたします。

質問4 ※2-1-4(1)⑤環境化学物質調査

今回は PCB 類の調査は行わなかったのでしょうか。

回答4

長年にわたり（少なくとも H18 年度以降）調査していますが、値も低く、限られた予算内で優先順位をつけた結果、令和元年度は実施しませんでした。該当項目につきましては測定計画に基づく公共用水域の水質調査で年 2 回調査しており、不検出であったことを確認していることから、問題ないと考えています。

なお、全ての測定結果につきましては、環境保全課で作成している「藤沢の環境」及び「藤沢の環境（資料編）」で公開しておりますので、よろしく願いいたします。

質問 5

この白書で確定・公表されたデータを用いて次の施策に反映させる場合、何年度の予算に反映される仕組みになっているのでしょうか。

回答 5

環境白書は、環境基本計画の年次報告として発刊しているものですが、関係各課等から前年度の実績を集め、環境審議会での審議を経て、年度末に発刊をしております。こうしたことから、予算への反映につきましては、翌々年度となっております。